

新	旧	備 考
<p>73.02 レール、ガードレール、ラックレール及びトングレール、^{てつ}轍差、^{てつ}転轍棒その他の分岐器の構成部分（鉄鋼製の建設資材で鉄道又は軌道の線路用のものに限る。）並びにまくら木、継目板、座鉄、座鉄くさび、ソールプレート、レールクリップ、床板、タイその他の資材で、レールの接続又は取付けに専ら使用するもの（鉄鋼製の建設資材で鉄道又は軌道の線路用のものに限る。）</p> <p>（省 略） （削 除） （省 略）</p>	<p>73.02 レール、ガードレール、ラックレール及びトングレール、^{てつ}轍差、^{てつ}転轍棒その他の分岐器の構成部分（鉄鋼製の建設資材で鉄道又は軌道の線路用のものに限る。）並びにまくら木、継目板、座鉄、座鉄くさび、ソールプレート、レールクリップ、床板、タイその他の資材で、レールの接続又は取付けに専ら使用するもの（鉄鋼製の建設資材で鉄道又は軌道の線路用のものに限る。）</p> <p>（省 略） <u>7302.20 - まくら木</u> （省 略）</p>	

新	旧	備 考
<p>74.15 銅製のくぎ、びよう、画びよう、またくぎ（第83.05 項のものを除く。）その他これらに類する製品（銅製の頭部を有する鉄鋼製のものを含む。）及び銅製のねじ、ボルト、ナット、スクリューフック、リベット、コッター、コッターピン、座金（ばね座金を含む。）その他これらに類する製品 (省 略) (削 除) (削 除)</p> <p><u>7415.33 - - ねじ、ボルト及びナット</u> (省 略)</p> <p>号の解説 <u>7415.33</u> (省 略)</p>	<p>74.15 銅製のくぎ、びよう、画びよう、またくぎ（第83.05 項のものを除く。）その他これらに類する製品（銅製の頭部を有する鉄鋼製のものを含む。）及び銅製のねじ、ボルト、ナット、スクリューフック、リベット、コッター、コッターピン、座金（ばね座金を含む。）その他これらに類する製品 (省 略)</p> <p><u>7415.31 - - 木ねじ</u> <u>7415.32 - - その他のねじ、ボルト及びナット</u> (新 設) (省 略)</p> <p>号の解説 <u>7415.31</u> (省 略)</p>	

	新	旧	備 考
81 . 0 1	<p>タングステン及びその製品(くずを含む。) (省 略) (削 除)</p> <p><u>8101.94 - - タングステンの塊(単に焼結して得た棒を含む。)</u> <u>8101.95 - - 棒(単に焼結して得た棒を除く。)、形材、板、シート、ストリップ</u> <u>及びはく</u> <u>8101.96 - - 線</u> <u>8101.97 - - くず</u></p> <p>(省 略)</p>	<p>81 . 0 1</p> <p>タングステン及びその製品(くずを含む) (省 略)</p> <p><u>8101.91 - - タングステンの塊(単に焼結して得た棒を含む。)及びくず</u> <u>8101.92 - - 棒(単に焼結して得た棒を除く。)、形材、板、シート、ストリップ</u> <u>及びはく</u> <u>8101.93 - - 線</u></p> <p>(新 設)</p>	

新	旧	備 考
<p>811.02 モリブデン及びその製品(くずを含む。) (省 略) (削 除)</p> <p><u>8102.94 - - モリブデンの塊(単に焼結して得た棒を含む。)</u> <u>8102.95 - - 棒(単に焼結して得た棒を除く。)、形材、板、シート、ストリップ</u> <u>及びはく</u> <u>8102.96 - - 線</u> <u>8102.97 - - くず</u></p> <p>(省 略)</p>	<p>811.02 モリブデン及びその製品(くずを含む。) (省 略)</p> <p><u>8102.91 - - モリブデンの塊(単に焼結して得た棒を含む。)及びくず</u> <u>8102.92 - - 棒(単に焼結して得た棒を除く。)、形材、板、シート、ストリップ</u> <u>及びはく</u> <u>8102.93 - - 線</u></p> <p>(新 設)</p> <p>(省 略)</p>	

新	旧	備 考
<p>811.03 タンタル及びその製品(くずを含む。) (削除)</p> <p>8103.20 タンタルの塊(単に焼結して得た棒を含む。)及び粉 8103.30 くず (省略)</p>	<p>811.03 タンタル及びその製品(くずを含む。)</p> <p>8103.10 タンタルの塊(単に焼結して得た棒を含む。)、くず及び粉 (新設)</p> <p>(省略)</p>	

新	旧	備 考
<p>811.05 コバルトのマットその他コバルト製錬の中間生産物並びにコバルト及びその製品 (くずを含む。) (削除)</p> <p><u>8105.20 コバルトのマットその他コバルト製錬の中間生産物並びにコバルトの塊 及び粉</u> <u>8105.30 くず</u> (省略)</p>	<p>811.05 コバルトのマットその他コバルト製錬の中間生産物並びにコバルト及びその製品 (くずを含む。)</p> <p><u>8105.10 コバルトのマットその他コバルト製錬の中間生産物並びにコバルトの塊、くず及び粉</u> (新設)</p> <p>(省略)</p>	

新	旧	備 考
<p>811.07 カドミウム及びその製品(くずを含む。) (削除)</p> <p><u>8107.20 カドミウムの塊及び粉</u></p> <p><u>8107.30 くず</u> (省略)</p>	<p>811.07 カドミウム及びその製品(くずを含む。) <u>8107.10 カドミウムの塊、くず及び粉</u> (新設)</p> <p>(省略)</p>	

新	旧	備 考
<p>811.08 チタン及びその製品(くずを含む。) (削除)</p> <p>8108.20 <u>チタンの塊及び粉</u> <u>8108.30 くず</u> (省略)</p>	<p>811.08 チタン及びその製品(くずを含む。) <u>8108.10 チタンの塊、くず及び粉</u> (新設)</p> <p>(省略)</p>	

新	旧	備 考
<p>81 . 0 9 ジルコニウム及びその製品(くずを含む。) (削除) <u>8109.20 - ジルコニウムの塊及び粉</u> <u>8109.30 - くず</u> (省略)</p>	<p>81 . 0 9 ジルコニウム及びその製品(くずを含む。) <u>8109.10 - ジルコニウムの塊、くず及び粉</u> (新設) (省略)</p>	

新	旧	備 考
<p>811.10 <u>アンチモン及びその製品(くずを含む。)</u> <u>8110.10 - アンチモンの塊及び粉</u> <u>8110.20 - くず</u> <u>8110.90 - その他のもの</u> (省 略)</p>	<p>811.10 <u>アンチモン及びその製品(くずを含む。)</u> (新 設) (省 略)</p>	

新	旧	備 考
<p>811.12 ベリリウム、クロム、ゲルマニウム、バナジウム、ガリウム、ハフニウム、インジウム、ニオブ、レニウム及びタリウム(くずを含む。)並びにこれらの製品(くずを含む。)</p> <p>(削除)</p> <p><u>- ベリリウム</u> <u>8112.12 - - 塊及び粉</u> <u>8112.13 - - くず</u> <u>8112.19 - - その他のもの</u> <u>- クロム</u> <u>8112.21 - - 塊及び粉</u> <u>8112.22 - - くず</u> <u>8112.29 - - その他のもの</u></p> <p>(省略) (削除)</p> <p><u>- タリウム</u> <u>8112.51 - - 塊及び粉</u> <u>8112.52 - - くず</u> <u>8112.59 - - その他のもの</u> <u>- その他のもの</u> <u>8112.92 - - 塊、くず及び粉</u> <u>8112.99 - - その他のもの</u></p> <p>(省略)</p>	<p>811.12 ベリリウム、クロム、ゲルマニウム、バナジウム、ガリウム、ハフニウム、インジウム、ニオブ、レニウム及びタリウム(くずを含む。)並びにこれらの製品(くずを含む。)</p> <p><u>- ベリリウム</u> <u>8112.11 - - 塊、くず及び粉</u> <u>8112.19 - - その他のもの</u> <u>8112.20 - クロム</u></p> <p>(新設)</p> <p><u>- その他のもの</u> <u>8112.91 - - 塊、くず及び粉</u> <u>8112.99 - - その他のもの</u></p> <p>(新設)</p> <p>(省略)</p>	

新	旧	備 考
<p>82.02 のこぎり(種類を問わない。)のブレード(切開き用、溝彫り用又は無歯式ののこぎりのブレードを含む。)及び手のこぎり (省 略) この項には、次の物品を含まない。 (a) (省 略) (b) (省 略) (c) 原動機を自蔵する手のこぎり<u>(84.67)</u> (d) (省 略)</p>	<p>82.02 のこぎり(種類を問わない。)のブレード(切開き用、溝彫り用又は無歯式ののこぎりのブレードを含む。)及び手のこぎり (省 略) この項には、次の物品を含まない。 (a) (省 略) (b) (省 略) (c) 原動機を自蔵する手のこぎり<u>(84.67 又は85.08)</u> (d) (省 略)</p>	

新	旧	備 考
<p>82.05 手道具及び手工具(ダイヤモンドガラス切りを含むものとし、他の項に該当するものを除く。)、トーチランプ並びに万力、クランプその他これらに類する物品(加工機械の附属品及び部分品を除く。)、金敷き、可搬式かじ炉並びにフレーム付きグラインディングホイールで手回し式または足踏み式のもの (省略) 上記の除外規定のほか、この項には次の物品を含まない。 (a)~(d) (省略) (e) 手持工具(ニューマチックツール、液圧式のもの又は原動機<u>電気式であるかないかを問わない。</u>.)を自蔵するものに限る。)(84.67) (削除) (f) (省略)</p>	<p>82.05 手道具及び手工具(ダイヤモンドガラス切りを含むものとし、他の項に該当するものを除く。)、トーチランプ並びに万力、クランプその他これらに類する物品(加工機械の附属品及び部分品を除く。)、金敷き、可搬式かじ炉並びにフレーム付きグラインディングホイールで手回し式または足踏み式のもの (省略) 上記の除外規定のほか、この項には次の物品を含まない。 (a)~(d) (省略) (e) 手持工具(ニューマチックツール、液圧式のもの又は<u>電気式でない</u>原動機を自蔵するものに限る。)(84.67) (f) (省略) (g) (省略)</p>	

	新	旧	備 考
82.07	<p>手工具（動力駆動式であるかないかを問わない。）用又は加工機械用の互換性工具（例えば、プレス、型打ち、押抜き、ねじ立て、ねじ切り、穴あけ、中ぐり、プローチ削り、フライス削り、切削又はねじの締付けに使用するもの。金属の引抜き用又は押出し用のダイス及び削岩用又は土壤せん孔用の工具を含む。）</p> <p>（省 略）</p> <p>(A), (B) (省 略)</p> <p>(C) <u>84.67 項の工具</u> (省 略)</p>	<p>手工具（動力駆動式であるかないかを問わない。）用又は加工機械用の互換性工具（例えば、プレス、型打ち、押抜き、ねじ立て、ねじ切り、穴あけ、中ぐり、プローチ削り、フライス削り、切削又はねじの締付けに使用するもの。金属の引抜き用又は押出し用のダイス及び削岩用又は土壤せん孔用の工具を含む。）</p> <p>（省 略）</p> <p>(A), (B) (省 略)</p> <p>(C) <u>84.67 項及び85.08 項の工具</u> (省 略)</p>	